

平成28年度 第3回 豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 平成28年11月22日（火）午前10時00分～正午

【場 所】 豊田市役所 南庁舎 南51会議室

【出席者】

(委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)
副会長 光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科
附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授)
高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)
谷口 功 (椋山女学園大学人間関係学部 准教授)
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部 准教授)
福間 陽子 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)
大熊 千晶 (日本野鳥の会)
山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長)
築瀬 孝之 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)
杉野 和志 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)
須賀 伸人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)
那須 進治 (豊田市区長会 理事)
梅村 豊作 (市民公募)
山内 徹 (市民公募)
杉山 佐江子 (市民公募)

(事務局) 高橋環境部長、杉浦環境部副部長、加藤環境政策課長、
近藤環境保全課長、河合廃棄物対策課長、太田ごみ減量推進課長、
兼子清掃業務課長、岩田清掃施設課長 他

【欠席者】

(委員) 加藤 博和 (名古屋大学大学院環境学研究科 准教授)
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)

【傍聴人】 なし

【次 第】

- 1 開 会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 各専門部会における審議状況について
 - ア 低炭素部会
 - イ 自然共生部会
 - ウ 廃棄物・循環部会
 - (2) 市民・事業者意見聴取結果報告
 - (3) 「安全・安心で快適な生活環境の保全」における施策体系(案)

- について
- (4)「市民の環境行動力の向上と共働の推進」における施策体系(案)
について
- (5) 新・環境基本計画における基本理念について
- 5 その他
- (1) 都心地区における路上喫煙の防止に関する取組(案)
- 6 閉 会

1 開 会

2 環境部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

(1) 各専門部会における審議状況について

ア 低炭素部会

A委員：（資料1-1、1-2に基づき説明）

会 長： 森林によるCO₂吸収など、他の部会の議論にも繋がるかもしれない。他の部会の視点から見て意見があるか。適応策という話があったが、豊田市は農業も大事な視点の一つになると思うが。

A委員： 具体的な施策例について、詳しい議論は出来ていない。全体のベースとなるものや方向性を中心に議論した。めざす方向性として脱化石燃料をめざしていく。様々な取組について、環境モデル都市として国内外に発信する事も重要だと議論がされた。

B委員： 世界一の車を作るまちとして、車の持続可能な利用や理想的な形、今後の在り方について発信をするべきではないか。大手自動車会社も、電気自動車に舵を切り始めている。化石燃料で作った電気で車を動かすのでは意味がないので、再生可能エネルギーを積極的に採用し、それで車が走るような、車を活かせる社会について提示できると良い。

会 長： モビリティについては大事な視点である。

「低炭素」という言葉は市民がわかるのか。何か良い言葉のアイデアがあれば検討してほしい。

イ 自然共生部会

C委員：（資料2-1、2-2に基づき説明）

会 長： 人が活用しないエリアは自然に戻すということが書かれているが。

C委員： 豊田市には「100年の森構想」があり、産業部森林課が行っている。この計画にも場所によっては強間伐をして天然林に戻すことがあげられているが、林業としての施策が主であり、実際にはほとんど行われていない。それを、環境の立場から背中を押すことだと考えている。

会 長： 市街化区域内の緑についても議論されたか。

C委員： 矢作川研究所から都市の緑について報告があり、議論している。

会 長： 新計画の計画期間内に生産緑地の解除ができるようになるため、市街化区域内の緑地について懸念が必要だ。

D委員： 他の部会についても、長期的ビジョンに、人工林だけでなく自然林についての記述がほしい。

E委員： 確認だが、「透水性道路」ではなく、「保水性道路」ではないか。「透水性道路」は構造的に歩道しかできないと認識しており、実際の表現では「保水性」が適切かと思う。

会 長： 事務局にて確認してほしい。

ウ 廃棄物・循環部会

F委員：（資料3-1、3-2に基づき説明）

会 長： 事業系一般廃棄物の削減も大切である。「分かりやすい情報発信」とあるが、コストのことも全面に出すという議論はしているか。

F委員： もう少し丁寧な整理が必要である。具体的な話には至っていない。

会 長： 1袋約40Lを処理するのにおよそ150円かかる。10枚の指定袋を1,500円で売らないとコスト負担したことになるということと呼びかけられると良いのではないか。

G委員： 取り組むのは市民・事業者であるが、「知らない」と具体的な行動が出来ない。「ごみの分別」に関する冊子は、全ての家庭に配られている一方、「オオキンケイギクの防除」や「スプレー缶の処理方法の変更」等については回覧である。周知方法によって、行動の結果はかなり差があると思う。費用はかかるが、重要なものは全ての家庭へ配る方が、効果が高いのではないか。

F委員： 廃棄物・循環部会では、情報が相手に伝わって行動に移すまでといった、一歩進んだ事が必要だという話になっている。行政施策として情報発信で完結してしまうことが往々にしてある。顕在化している課題ならば、具体的に何をするか、相手に伝わっているかの確認まで必要という認識はある。

B委員： ふれあい収集事業について、介護士やヘルパーにごみの分別・排出までお願いしているのか。他の都市では、行政の縦割りにより、情報の伝達がうまくいっていないことがあり、ヘルパー等の各自の判断になっていることがある。

事務局： 必ずヘルパーやケアマネージャーの方に最初に立会いをお願いし、分別についても通常の家庭と同じようにしてもらっている。ルールが守られなければ、一般家庭のごみステーションと同じように注意喚起の表示を付け残し、次回出してもらうように徹底している。

B委員： 将来的に制度としてヘルパーの仕事内容に書き込めると良い。

(2) 市民・事業者意見聴取結果報告

事務局：（資料4に基づき説明）

D委員： インタープリターへのヒアリング結果に「興味を持っている分野が違うので共働は難しい」とあるが、一部の人は複数の分野で活動している。その人たちを中心に分野を超えた取組をつくっていけないのではないかと思う。

「中学生・高校生への継続がない」という意見もあるが、自然観察の森ではジュニアレンジャーの養成講座をしている。当初は小学4年生だったが、いまは中学3年生まで活動している。こういった仕組みが参考になるのではないか。

G委員： 小学校4年生は見学に来るが、中学生・高校生の「継続がない」という意味は何か。

事務局： 中学生や高校生に伝える場がないという意味である。

会 長： 見学や参加するチャンスがないということだと思う。豊田市においては、就業体験のような形で、インタープリターを体験する中学生等は

いないのか。

H委員：年に何人かは来ており、清掃工場の案内などの体験をしている。

D委員：小学4年生以上はクラブ活動が忙しくなるのが原因と思う。

G委員：小学校4年生はカリキュラムに組まれているのか。

事務局：社会見学の選択肢のひとつとして、多くの学校がエコットに来ている。

会長：見学に来た学校の先生に継続的に働きかけるのも良いのではないか。

H委員：「くらしの環境学習推進校」という形で、年間12校を目標に取り組んでいる。事前の出前授業と当日見学、事後の出前授業を行い、ごみに関するだけでなく、環境全般について深める活動を進めている。

(3)「安全・安心で快適な生活環境の保全」における施策体系（案）について

事務局：（資料5に基づき、説明）

B委員：災害を防ぐことについて、施設面を強固にしてきたが、気候変動の影響によって追いつかなくなってきた。最近の災害は、戦後に植林をしてきた杉・ヒノキの山では、気候変動に伴う降水量の増加に耐えられず、土石流となっていることが多い。時間はかかるが、杉・ヒノキの山を保水力が高い自然林や落葉樹林に変えていければ、現在の施設でも耐えることができる。防御力を高めるだけでなく、原因を断つ方向性を長期ビジョンに盛り込んでいくべきだ。

安全・安心については、実行できるかどうかというよりは、根本的な部分を考えるべき。そういったものがテーマとして挙がってくれば、将来へ進む方向が見えてくるのではないか。

I委員：災害対策で書かれている事業例を見ると、ハード事業に偏っている。自治区との連携などソフト面もあると良い。

F委員：ソフト面の視点として、廃棄物・循環部会で自治区としたが、ここでは中学校区範囲くらいの少し広いコミュニティという発想が必要ではないか。

会長：長期ビジョンでは「しなやかな社会、防災・減災力」といった言葉がある。これは地域の防災・減災という意味と思うが、事業例になると具体的な事業が位置付けられていない。

C委員：山間部は土砂災害特別区域に指定されると家が建てられない。一方で、豊田市は、山間部に集落を維持することで、森林を維持し、災害を防ぐということで、移住促進をしている。この2つが逆行している。単に危険な区域を指定して住まなければ良いというのではなく、集落が災害と共に維持されてきたことが「しなやかな社会」という意味だと思う。土砂災害特別区域は県が指定しており、市から何ができるか難しいが、その考え方を整理できると良い。

J委員：防災・減災に関しては、電力や道路等のライフラインの関係も影響が大きい。最近では、西三河の防災・減災の研究に、産学官が協調して実施している。計画に位置付けられれば、様々な協力ができると思う。

会長：安全・安心については、広域的な話から、地域コミュニティの話まで広範である。事務局として5本の柱の中に、どのように割り振るかを

考えてほしい。

C委員： 谷筋には家を建てない等言い伝えがある。その知恵があって今の集落があるので、軒並み家を建てられない場所に指定するのはおかしい。リスクがあることは間違いないので、住まないではなく、警報が出たら早めに非難する等ソフトな方法を豊田市から発信できれば良いと思う。

会 長： 国が言っている「レジリエンス」という言葉は「強靱な」という意味で使われているが、本来はもっと広い概念だと思う。

A委員： いまの表現は、「強靱」や「レジリエンス」という言葉より、分かりやすい。

公害プラス災害という考え方で見ると、災害に関する部分は足りない。ソフト対策やライフラインなど、もう少し拾うべきものがあるのではないかと思う。

事務局： 検討段階では、災害に関わる部分に「気候変動への適応」という言葉があったが、最終的には「災害に備える」としてまとめた。その点はどうか。

A委員： 地震も含めるなら「災害」にまとめても良い。適応策が重なってくるという認識は必要である。

会 長： コミュニティを単位とした地域の防災力などが、他に位置づけられる場所がないのであれば、安全・安心社会にきちんと位置づけられるべきである。

(4) 「市民の環境行動力の向上と共働の推進」における施策体系（案）について

事務局： （資料6に基づき、説明）

K委員： 環境学習に関する情報の提供は、今後も積極的に進めていく必要があると思う。中学生・高校生になると、なかなか伝わらないという現状があるので、そういった人たちに対して情報を発信できる仕組みを作っていく必要があると思う。

F委員： 「農村」という言葉が入っているが、豊田市の農村地域はどこか。

事務局： 8総の中では、「農村」と「山村」を使い分けている。「山村」は、主に合併地域のことを指している。かつては「農山村」という言葉を使っていたこともあったが、豊田市南部の高岡地区、上郷地区を中心に農業が盛んな地域があり、「山村」と区別して表現することとした。

B委員： 「農村」というと場所の話になってしまう。農業をすることで、農地と接する雑木林を保全し、自然を守ることができる側面がある。農業を営む人が、食料を作る事だけが仕事ではなく、自然を残すことも仕事のひとつと方向付けられると良い。場所に捉われず、どこで農業をしても、周辺の自然環境を守る農業をすべきという表現にした方が分かりやすいのではないか。

会 長： 豊田市では、従来は「都市」と「山村」と言われてきたので、「農村」について緩やかな定義をすることや、「農業」と「農村」をどう使い分けるかも含めて、場合によっては注釈をつけてはどうか。日本では、都市計画法や農業基本法はあるが、「農村」をどうするかという方向性が示されていない。大事な視点であると思う。

- C委員：「豊かさを見つめ直す」というのが、漠然として分かりにくい。豊田市は、山間地域に若い移住者がたくさん来ているのが、他都市と比べて非常に特徴的である。そういった人たちは電気の消費量などが非常に少ない。地球温暖化対策のために行動しているのではなく、自分たちが気持ち良い暮らしをしていることが結果的に、環境配慮行動になっている。
- 「多様なライフスタイル」のひとつとして、都市から山村に移住する人が増えれば、それだけ価値観が変わった人が増えるということである。環境基本計画にも山村への移住促進を位置付けると、もっとわかりやすくなる。
- 皆が移住できる・したいわけではない。都市からすぐ近くに山村がある豊田市の特徴を活かして、まちに暮らしながらも、週末などに田舎に来る人を増やすということも環境政策として位置付けられると、より具体的でわかりやすくなる。
- 会 長： Iターンだけではなく、市街地に住んでいる子どもたちが自分たちの将来の選択肢として価値観を変えていく教育ということか。
- C委員： それもそうである。山間地域ではセカンドスクールとして、農家での宿泊体験などを相当数している。こういったものを位置付けてほしいと思う。
- 事務局： セカンドスクールについては事業例の中に入っている。セカンドスクールについては環境の視点を発端とした事業ではないが、こういった取組にどのくらい環境の視点を盛り込めるかだと思っている。
- L委員： リーダーを育てていくという観点で考えると、関心のある人は参加するが、そうでない人との差ができると思う。意識をどうつけていけばよいか問題。環境美化活動のように、ある程度強制力のある運動を年間通じて行くと意識が浸透していくと思う。
- F委員： 長期ビジョンで「愛着」や「多様なライフスタイルを認め合う」というような記載があるが、成果指標のあり方が疑問である。4年後くらいを目途に、共働に関する具体的な成果指標の仕組みを考えるということでも良いのではないか。環境学習をするのは環境学習施設だけではなく、コミュニティだと交流館や学校のあり方を含めた指標の仕組みの検討が必要である。
- 会 長： 8年後のまちの状態指標や施策の成果指標について、今の時点でどうか。
- E委員： 今後、時間的に余裕のある人が増えると思う。ボランティアとして地域の自然保護活動に参加する人の数や機会などを指標にすると、明るい指標になるのではないか。
- M委員： 成果指標に「インタープリター養成講座参加者数」とあるが、自然観察の森では養成講座受講後にボランティア登録することになっている。ボランティア登録された人の「登録数」も入れてはどうか。
- 事務局： 成果指標は、市民に分かりやすいものにしたいと考えている。いただいた意見を参考に、どのように算出するか考えて決めていきたい。
- F委員： わくわく事業も10年経ち、環境活動をしている人もいると思う。そのような活動をしている人・団体の事後評価も入れてはどうか。

H委員：現在の成果指標にあるのは、一般市民の環境学習の効果が中心だと思う。企業における生物多様性に対する取組意向が高まっているという背景もあるので、マッチングできた数やその後の企業の取り組み数も成果に入るのではないか。事業例のところでは、市民団体・企業等の活動支援という項目があるが、成果指標には出ていない。

会 長：先ほどの安全・安心社会と環境行動力と共働の分野については、今回の会議の指摘を受けて修正したものを、各部会でも議論してほしい。

(5) 新・環境基本計画における基本理念について

事務局：（資料7に基づき、説明）

会 長：基本理念の方向性だけでも合意できれば良い。現行の基本理念が「持続可能な社会をめざす」、新計画には「豊かさ」「つながり」「豊田市らしさ」というキーワードがある。

F委員：「つながり」に関して、これまで共働の話題の中で、市民と事業者、市民と行政など異なる主体とのつながりを意識してきたが、市民同士、行政の部署間同士、事業者同士なども含めて考えてはどうか。

B委員：自然共生社会にある「市民、事業者、行政がそれぞれの立場で自発的に行動」は、豊田市がするのではなく実現するのは市民であるという姿勢である。低炭素社会や廃棄物・循環社会に記載されているところも同様で、基本理念には行政が行うのではなく、「市民が主体だ」という路線をはっきり出した方が良いと思う。

A委員：「意識の向上」や「一人ひとりの行動」は大切だが、それだけに頼るというのは今回はやめたほうが良い。無関心層に意識転換を求めるのは大切だが、それだけでは今後8年も変わらない。

大切なのは脱化石燃料であり、なぜそれをするのか一人ひとりが理解し、持続可能な社会を目指していくという理念を理解して進んでいくことが大事である。意識や行動に頼るだけでなく、無意識のうちに環境行動ができるまちや仕組みを整えて、それを支持する市民を増やしていくことが大切である。

二酸化炭素の削減も究極的にCO₂を出さない世界に大きく舵を切らなければならない時代となった。そういったことを理解し、「わたしたちはこちらへ行く」という理念を新たに掲げないといけないと感じている。

N委員：豊かさとは何か。今の我々の享受している利益は、産業社会によるものである。4年や8年では大きな変化は起こせないが、脱工業化社会や脱化石燃料のきっかけを豊田市がどう作っていくかが大事だと思う。

我々は消費生活に慣れきっており、ライフスタイルを含めてどのように意識を変えていくのか、中山間地で車がない高齢者の生活をどのように維持するのかなど、すべてが貨幣価値換算をしている社会が本当に幸せなのかということまで考えなければならないのではないか。

会 長：目標が0か100かではなく、どちらに向けて一步を踏み出すか。踏み出す方向性を議論しないとその先が違ってくる。

A委員：日本の環境の取組は「我慢する」施策がメインだったという背景があ

る。豊かな暮らしを実現する上で、適切な技術を良いタイミングで取り入れることが大切で、実際に低炭素社会を作ることがこれから求められると考えている。我慢するのではなく、ペアガラスなどを入れて断熱効果を高め、少しのエネルギーで暖かく快適に暮らせる建物しか今後は作っていかない、などの方向性に向かうための理念を共有できると良いと思う。

会 長： 各部会でも議論して、次回の審議会に持ち寄ってほしい。

5 その他

(1) 都心地区における路上喫煙の防止に関する取組（案）

6 閉 会

以上 第3回豊田市環境審議会 終了